

長景推第 259 号
令和 8 年 1 月 22 日

長崎市景観審議会
会長 片山 健介 様

長崎市長 鈴木 史 朗



第 14 回（令和 7 年度第 1 回）長崎市景観審議会への諮問について

このことについて、長崎市景観条例第 25 条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり諮問する。

- 1 諮問事項
屋外広告物条例規則第 15 条に規定する別表第 4 第 2 項第 3 号の変更について
- 2 議案説明資料
別紙のとおり

連絡先

長崎市 まちづくり部 景観推進室

担当：中山、岩永

TEL：095-829-1177